

鉄道事業者の敷地内の一部に 放置された自転車等を

撤去の対象とします

市では、首都圏新都市鉄道株式会社（つくばエクスプレスを運行している会社）と協定を締結し、鉄道事業者が所有する敷地の一部（下図参照）に放置された自転車等を「八潮市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、市で撤去いたします。（自転車ラックに駐車しているものを除く。）

自転車等は、自転車等駐車場または自転車ラックに適切に駐輪しましょう。

日にち：令和3年7月1日から

場所：下記の図面のとおり



八潮市役所生活安全部交通防犯課
048-996-2111(288)
首都圏新都市鉄道株式会社
0570-000-298